

作成日：R6 年 8 月 16 日

令和 6 年度第 3 回 高松圏域自立支援協議会 精神保健福祉部会議事録

日付	令和 6 年 8 月 16 日(金)
時間	9:30 ~ 10:30
開催会場	かがわ総合リハビリテーション福祉センター第 1 研修室
参加機関等	地域生活支援センタークリマ、香川県障害福祉課、高松市障がい福祉課、高松市健康づくり推進課、高松市社会福祉協議会、ライブサポートセンター、支援センターたかまつ、東讃保健福祉事務所、大西病院、障害者地域生活支援センターほっと、ピアサポーター、高松市障がい者基幹相談支援センター中核拠点、香川県精神保健福祉センター、ビートかがわ、三光病院、三木町福祉介護課 順不同 計 17 名

議題 1： 情報提供

議事	<ul style="list-style-type: none">・令和 6 年度ひきこもり対策研修としてひきこもり経験のある当事者の方が支援者として講演、令和 7 年 1 月末まで YouTube での限定公開。・令和 6 年度香川県ピアサポーター養成研修 10 月 9 日(水)、16 日(水)午後に県庁にて開催。現時点で 10 名の申込み有。9 月末まで申込み受付中。加算対象研修ではなく、ピアサポーターになりたい方のための養成研修。・8/31(土)13:00 高次脳機能障害当事者の方が講師、無料講演会をリハセンターにて開催。
----	--

議題 2： 精神科病院の現状と課題を共有

議事	<ul style="list-style-type: none">・時折コロナ発症者がいるが蔓延はなく、面会は滞りなく行っている。・特定相談支援事業所の受入れを探してもなかなか見つからず困る。受入れ状況を知る機会があれば情報として欲しい。→基幹相談支援センターでは、相談支援部会で報告された受入れ状況を把握している。しかし全事業所からの回答ではなく、また回答のあった事業所
----	---

	<p>については確実な数を示されたものではないため、目安の一つに過ぎない。基本的には普段から関係性のある事業所へ相談することが多い。</p> <p>→市として新規調査は1-2件/日、常に1ヶ月先まで埋まっている。更新・変更の調査も入っているため、スピーディーな新規調査対応は難しい。精神障がいの方については症状が変動しやすいため、支給決定後に予定していたサービスを使わない、別サービスに変更する方もおられるため新規以外の対応も多い。調査予約自体がとれない時期に支給決定を求められると受給者証が出せない。なんとか調査予約を早期に調整ができたとしても特定相談支援事業所がなかなか決まらないことも多い。区分必要なケースについては、審査会は1/週しかなく、調査のあった同週の審査会に入れるのは難しいため、退院目途が立ち次第早めに連絡が欲しい。</p>
--	---

議題3： 保健・医療・福祉の連携委員会の報告	
議事	<ul style="list-style-type: none"> ・連携訪問企画『ランコントロール』と名付けている。 ・8月中旬に各医療機関へ訪問し企画案内を開始。プログラムを3つ用意し(①高松市障がい者基幹相談支援センターの紹介/②地域移行支援事業所の紹介/③ピアサポート活動の紹介)、医療機関側が希望するプログラムがあれば希望に応じ訪問。地域連携室の相談員を対象とし、訪問する支援者を含め、少人数でのグループワークを想定している。

議題4： ピアサポーター・スーパーバイザー派遣の報告	
議事	<p><ピアサポートの活用に係わる事業(個別支援)></p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内に在住の発達障がい者にピアサポーター2名派遣(精神障がい及び身体障がい分野) <p><ピアサポートの活用に係わる事業(その他)></p> <ul style="list-style-type: none"> ・A 大学精神看護学の授業へピアサポーター2名派遣
今後の動き	<p><ピアサポートの活用に係わる事業(個別支援)></p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内在住の精神障がい者へピアサポーターを派遣 <p><ピアサポートの活用に係わる事業(その他)></p> <ul style="list-style-type: none"> ・8月21日(水)高松市障がい者基幹相談支援センター中核拠点ピアサポーターバンク交流会 ・9月9日(月)高松市健康づくり推進課統合失調症家族教室へスーパーバイザー派遣 ・11月5日(火)かがわ総合リハビリテーションセンター医療従事者向け研修

	会へピアサポーターを派遣 ・高松市健康づくり推進課統合失調症家族教室へピアサポーター2名派遣
--	---

議題 5： 高齢者福祉分野との連携に関する報告	
議事	令和 7 年度研修に向け『対象のご家庭に直接かかわるヘルパーに精神障がい の理解を拡げてもらうことを目標に』企画検討する。高松市訪問介護事業 所連絡会は 3 回/年程開催されている。80 事業所のうち 50 事業所が研修 に参加している状況。

議題 6： その他	
議事	・9/1 相談支援事業所が太田上町で開所予定『相談支援センターあづき』

<令和 6 年度第 4 回開催日程>

日時：令和 6 年 10 月 18 日（金） 9：30～11：30

場所：かがわ総合リハビリテーションセンター福祉センター第 1 研修室